

7月号

みらいふからの ラスレター

の 疑問

ドライブレコーダーの利用価値は？交通事故裁判で本当に役立つの？



最近、ドライブレコーダーの機能は高まり、さまざまな機種は販売されています。

前方の画像だけを記録するもの、車内の様子も撮影するもの、車両後方や側面まで撮影するものなどドライブレコーダーの機能は、高性能化・多様化を見せてています。

機械本体の価格低下もあり、ドライブレコーダーを装着されるドライバーが増えてきました。

冒頭にも述べましたように、ドライブレコーダーの価格は

数年前までは、常時録画型で高画質機能を持つものであれば

50,000円程度とかなり高価なものでしたが、ここ最近では

それなりの機能を備えていても、20,000円程度で販売されており
ます。

従来型の衝撃感知型であれば、10,000円を切るものも販売される
ようになりました。

最近では、タクシー等の営業車両には当たり前のように装着されており
ます。

ドライブレコーダー装着で、どんなメリットがあるの？

もちろん、万が一の事故のとき、事故衝突の瞬間等を画像や動画で記録
することにより

「黄色信号から赤色信号に代わる瞬間であった！」とか

「相手は猛スピードで一旦停止をしていない！」とか

「相手は車線変更の合図を出していない！」など・・・

お互い事故状況については、言いたいことが山盛り！

「なんでやねん！納得出来んわ～、相手が嘘ついてる！」

言いたいことが、多々あるかと思います。

しかし、事故対応を行う保険会社は事故の瞬間を見ていないため

「今回の事故であれば、基本的な過失割合は〇〇：〇〇となります」と
言ってくるものです。

このような場合、事故衝突時の映像があれば、事故当事者でしか分かり
えない部分が、

しっかりと伝えることが出来ます。

これらの事故状況を正しく証拠として出せるメリットについては

後ほど詳しくお伝えするとして・・・

多数の車両を使用管理されている事業者にとってのお話ですが、

他にも、もっと大きなメリットがあります！

単なる事故衝突時の画像・動画だけではなく

リアルタイムでの運転状況の把握により

効果的な事故防止を実現出来るようになったことです。 次回に続く



株式会社 みらいふ

<http://www.k-milife.co.jp>

〒615-0885京都市右京区西京極午塚町30

TEL 075-863-0808

mail:news@k-milife.co.jp